

セミナーのご案内

非公開会社の株式譲渡と「公正な価格」

本間合同法律事務所パートナー弁護士・公認会計士

講師 片山 智裕

非公開会社の株式は、市場がないため、流動性や支配権が価格に与える影響力が大きく、発行会社を買主となる場合（自己株式の取得）も少なくありません。また、株主が非公開会社の株式の買取りを請求する場面では、申立により裁判所が株式の「公正な価格」を決定します。このように、非公開会社の株式譲渡には、様々な場面に応じてどのように価格を決定するかが問題となります。

本セミナーでは、非公開会社の株式の譲渡や買取り請求について、会社法が定める手続を概説し、「公正な価格」の評価法、税法との関係について整理します。

【プログラム】

I 非公開会社の株式譲渡の手続

- 1 株式譲渡～譲渡等承認請求と発行会社・指定買取人による買取り～
- 2 自己株式取得～株主との合意による取得～
- 3 全部取得条項付種類株式の取得
- 4 相続人等に対する売渡請求
- 5 組織再編その他の株式買取り請求

II 「公正な価格」

- 1 価格と価値
- 2 評価法
- 3 税法との関係
 - (1) 譲渡益とみなし配当
 - (2) 法人税・所得税の「時価」と相続税財産評価基本通達の「時価」